可燃物処理施設余剰電力の売電について

1 売電契約(案)について

令和4年8月に本稼働する「リンピアいなば」の売電契約は、新設で発電実績がないことや、新型コロナウイルス感染症の影響によるごみ量やごみ質変化に伴う発電量が不透明なことから、本稼働から1年間(R4.8.1~R5.7.31)の発電実績を蓄積するため、令和4年度から令和5年度(2年間)を試行期間とし、「アーバンエナジー(株)」及び「(株)とっとり市民電力」とそれぞれ随意契約をしようとするものです。



(1) アーバンエナジー(株)

可燃物処理施設建設工事・運営管理会社のグループ会社 組合施設への電力供給(自己託送)が可能

(2) (株) とっとり市民電力

鳥取県東部地域に本社がある唯一の小売電気事業者

2 今後のスケジュール (案)

- 10月28日 議会定例会で売電契約(案)を報告
- 11月上旬 売電に係る契約手続きを進める